

アルコール検知器を用いた酒気帯び確認実施記録簿 兼 有効性保持実施記録簿(道路交通法施行規則 第9条10 6項・7項 バージョン)【1年保存】

日付: 年 月 日 () 天候

事業所名:

アルコール検知器有効性チェック
 アルコール検知器機種名: 実施有無: 有 無 実施日

安全運転管理者:

運転業務 開始前・出勤時												運転業務 終了時・退勤時														
氏名	車両	時刻	測定結果	測定場所 (社・自・他)	酒気帯び確認方法			検知器 使用有無	酒気帯び 有無	確認者 (安・副・他)	確認者 (安・副・他)	指示	その他 必要な事 項	氏名	車両	時刻	測定結果	測定場所 (社・自・他)	酒気帯び確認方法			検知器 使用有無	酒気帯び 有無	確認者 (安・副・他)	指示	その他 必要な事 項
					対面	TEL	IT												対面	TEL	IT					
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			
				社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無									社・自・他	対面	電話	IT	有・無	有・無			

本帳票は警察庁通達412号をもとに、東海電子(株)が独自に制作したものです。最低限の法的要件に加え、勤務管理や社内監査観点であったほうがよい項目(青文字)を加えています。
 有効性チェック:安全運転管理者は、適切に設備管理の下、正常動作が確認されているアルコール検知器を用いなければなりません。動作しないアルコール検知器で、飲酒運転を防ぐことはできません。
 ITとは、通達412号で認められている、カメラ・モニター等使用ケースのことです。いわゆるカメラ付きスマートフォンや緑ナンバーのIT点呼等が該当します。